

2023年3月1日

各位

蘇州日本人学校運営委員会
(苏州日本人外籍人员子女学校)

納入金の変更（施設金の新設と寄付金額目安の廃止）について

平素より本校の運営と教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、学校運営委員会および蘇州日商倶楽部理事会の決議を以て、学校納入金に関する規定を改定いたしましたので、皆様にお知らせいたします。

本校においては2005年4月の開校以来、可能な限り皆様のご負担を増やさぬよう、納入金額を変更せず運営して参りましたが、この18年間で中国では人件費や物価上昇など状況が大きく変化したため、納入金の見直しを検討し、今回の変更に至りました。今後も継続して検討して参りますので、皆様には、事情をご賢察の上、ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

変更する内容は次の通りです。

—記—

1. 変更する納入金

- (1) 施設金の新設 10,000 元/人（入学時のみ）
- (2) 寄付金額目安の廃止

2. 対象者：2023年4月1日以降本校に入学する者

3. その他

- (1) 2023年3月31日を以て寄付金額の目安を廃止いたします。
- (2) 2023年4月1日以降の入学については、施設金の納入が必要です。
- (3) 2023年3月31日までに保護者が所属する現地法人が寄付金を拠出している場合、あるいは個人寄付金を拠出している場合は、今後の施設金を免除いたします。ただし、経過措置として、以下の条件を全て満たす場合、前述と同様、施設金を免除いたします。
 - ①2023年9月30日までに寄付金を拠出すること。
 - ②2023年9月30日までに本校編入予定の児童生徒がいること。
 - ③従前の寄付金の目安額を100%拠出すること。
 - ④寄付金意向書を2023年9月15日までに提出すること。
- (4) 今後も善意の寄付金はお受して参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

以上

●連絡先（問い合わせ先）
蘇州日本人学校事務局
TEL：0512-6807-0080
MAIL：jimu@jsscn.org